

さいたま市告示第 292 号

さいたま市思い出の里・青山苑一般廃棄物処理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 2 月 16 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市思い出の里・青山苑一般廃棄物処理業務

(2) 履行場所

さいたま市見沼区大字大谷 600 番地外

(3) 業務概要

思い出の里市営霊園及び青山苑墓地から排出される一般廃棄物を適正に運搬処分する業務
詳細については仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 7・8 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「建築物管理」、営業品目（大分類）「廃棄物処理業務」内の営業品目（小分類）「一般廃棄物」で登録されており、市内に本店を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 過去 2 年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と一般廃棄物収集運搬業務として年間契約し、不適正処理がなく、誠実に履行した実績を有している者

- (5) 開札日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 開札日において、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

い。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するとともに、仕様書を貸与する。

(1) 交付場所

さいたま市見沼区大字大谷 6 0 0 番地

さいたま市保健衛生局保健部思い出の里市営霊園事務所

担当 小林 電話 0 4 8 (6 8 6) 3 4 9 9

(2) 交付期間

告示の日から令和 8 年 3 月 2 日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3 (2)に同じ

(3) 受付場所

3 (1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3 (1)に同じ

(2) 交付日時

令和 8 年 3 月 9 日（月）午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

(3) その他

郵送希望者については、4 の書類提出時において返信用封筒に 1 1 0 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額

を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月16日(月)午前9時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月16日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課 電話 048(829)1293

(9) 業務を担当する課

さいたま市見沼区大字大谷600番地

さいたま市保健衛生局保健部思い出の里市営霊園事務所 電話 048(686)3499

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) 提出された競争入札参加資格申込兼資格申請書等は、返却しない。
- (2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局保健部思い出の里市営霊園事務所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (5) 詳細は、入札説明書による。

所管名：保健衛生局保健部思い出の里市営霊園事務所
告示期間の期限日：令和8年3月2日まで